

平成 2 9 年

第 2 回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

平成29年第2回教育委員会会議 議事録

1 期 日 平成29年2月9日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時30分

4 閉 会 午後3時25分

5 出席者 教育長 米田 進

委員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

猿田五知夫

大塚和歌子

伊勢 昌弘

6 説明のための出席者

教育次長 佐藤雅彦

総務課長 太田政和

教職員給与課長 碓屋裕一

義務教育課長 佐藤昭洋

特別支援教育課長 小林 司

文化財保護室長 近江谷正幸

福利課 田久保清治

教育次長 鎌田 信

施設整備室長 山崎 均

幼保推進課長 小柳公成

高校教育課長 佐藤有正

生涯学習課長 沢屋隆世

保健体育課長 木浪恒二

7 会議に附した議案

報告第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

8 承認した事項

報告第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

9 報告事項

- ・平成30年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について
- ・平成29年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について
- ・平成29年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について
- ・平成29年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について

10 会議の要旨

【米田教育長】

ただいまから、平成29年第2回教育委員会会議を開催いたします。
本日の議事録署名員は、3番猿田委員と4番大塚委員にお願いします。

【米田教育長】

はじめに、報告第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について説明

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【猿田委員】

当初予算の教職員の給与の計上はどのように積算しているのですか。また、退職者の見込みはどのように行っているのか教えていただきたい。

【教職員給与課長】

1点目の給与の積算については、定数に基づくものと定数外で病気休暇や育児休業に係る臨時講師分を見込んで積算しております。また、2点目の退職者数の見込みについては、定年退職者数については年齢で把握可能です。その他の定年前にお辞めになる方々については、今年度の実績や直近三か年の平均値を持って見込みを出しております。ちなみに、新年度の退職者総数は401人を見込んでおります。

【猿田委員】

備考に記入されている職員数と定数の差について、今説明されたということですね。

【教職員給与課長】

はい。

【猿田委員】

人件費の補正についても、実績との差が補正されるということによろしいですね。

【教職員給与課長】

はい。

【猿田委員】

少人数学習推進事業について、教職員給与課で計上されているものと義務教育課で計上されているものがありますがなぜですか。

【教職員給与課長】

教職員給与課では臨時講師分を、義務教育課では非常勤講師分を計上しております。

【猿田委員】

そうしますと合計したものが本県で少人数学習にかけている金額になるということですね。仮に、教職員を定数どおりに配置し少人数学習にあまり力を入れていないと、この金額は計上されないという認識でよろしいでしょうか。

【教職員給与課長】

少人数学習については県単独で加配を行っており、加配を行っていない都道府県では計上されないこととなります。

【米田教育長】

合計するといくらになりますか。

【義務教育課長】

約7億1千万円になります。

【米田教育長】

他にありませんか。

特になければ、承認してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【米田教育長】

それでは、報告第1号を承認します。

次に、報告事項の一つめの「平成30年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「平成30年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について」説明

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【米田教育長】

今年度に比べて1日ずれているのですね。

【高校教育課長】

カレンダーの関係で1日ずれておりますが、曜日は変わっておりません。

【米田教育長】

次に、報告事項の二つめの「平成29年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「平成29年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について」説明

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【猿田委員】

この時期は就職支援員の方はこういった動きをしているのですか。

【高校教育課長】

学校に未内定者がいる場合は、まずはその生徒の就職支援が中心となります。全ての生徒が内定している場合は、就職に当たっての心構えに関する指導や、次年度に向けた準備等を行っています。

【米田教育長】

この時点で決まっていない生徒は、1、2回はうまくいなくて次を探している状況にあると思います。就職支援員だけでなく担任も含めてサポートしており、日々状況が変わっていると思います。次に集計をとるのは2月15日現在ですか。

【高校教育課長】

はい。毎月2回程度、各学校から報告を受けております。今後も定期的にこの場で報告をさせていただきます。

【米田教育長】

次に、報告事項の三つめの「平成29年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「平成29年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について」説明

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊藤委員】

特定の利用者が反復して利用しているということで、改善の余地があると毎年話があがっていましたが、今年度は何か改善点や変更点はありますか。

【高校教育課長】

重複している人数は把握しておりませんが、広報活動を充実することで、できるだけ多くの方々に受講していただきたいと考えています。また、募集人数を設けておりますが、募集人数より受講希望者数が多い場合も、会場のキャパシティが許す限り受け入れております。受講決定に際しても、新規申込者優先と明示しております。このようにすることで多くの方々に生涯学習の機会を提供することに努めて参りたいと考えております。

【伊藤委員】

277名の受講者は延べ人数ですか。

【高校教育課長】

はい。

【伊藤委員】

この人数はおととしと比較すると増えていますか。

【高校教育課長】

若干の増減はありますが、ほぼ例年どおりとなっております。

【伊藤委員】

提案ですが、こういった講座については事業評価ができると思います。利用頻度が高いものやニーズの高いものなどについて、もっと検討していくことが必要だと思いますので、事業評価やニーズ調査などを併せて行っていかないとマンネリ化してしまうので是非お願いしたいと思います。

【高校教育課長】

開設科目などは例年と同じものとなることが多くなっております。内容については、受講者の希望等を踏まえながらブラッシュアップを図っているところですが、随時、全体を見直す機会を設けたいと思っております。

【米田教育長】

次に、報告事項の四つめの「平成29年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「平成29年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について」説明

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

進学する方が1人となっていますが、どういう学校に進学するのですか。

【特別支援教育課長】

視覚支援学校から筑波大学理療科教員養成施設に進む予定となっております。卒業後は教員を目指すということであります。

【米田教育長】

就職希望者70名のうち63名が内定していますが、残りの子どもたちも就職を目指して頑張っているのですよね。

【特別支援教育課長】

実習を終えて採用の可否を待っている生徒が3名、実習を行っている又はこれから行う生徒が3名おります。また、1名は再度実習先、雇用先を探していくという状況です。

【猿田委員】

就職先について、担当の先生が回っているのですか。こういった形で行っているのですか。

【特別支援教育課長】

県で事業を昨年度から進めておりまして、職場開拓員2名を2校に配置しております。その学校については、その職場開拓員が学校のある地域の事業所を回って、雇用や相談に繋がる開拓を行っております。この事業では、昨年度2校、今年度2校の計4校で開拓を行っております。それ以外の学校につきましても、学校のある地域でこれまでも職場実習を継続して行っており、協力していただける事業所が地域に数多くある状況にありますので、そこに生徒が実習に行き、3年生になった際には雇用を見通した実習を行い雇用に繋げていく形をとっております。進路指導主事を中心に複数の方が関わって進めております。

【猿田委員】

就職先は毎年新規に広がっているのですか。それともなかなか広がらない状況なのですか。

【特別支援教育課長】

障害者雇用率がありまして、雇用率が未達成の所には働きかけるのですが、秋田市以外の中小企業では1人か2人雇用するといっぱいになりますので、毎年、新しい就職先を開拓してそこに就職している状況です。

【米田教育長】

2～3年や4～5年など途中で離職するケースもあるのですよね。

【特別支援教育課長】

あります。直近の数値では、3年で約15%の離職率となっております。

再就職になりますと、ハローワークや障害者職業センターなどの就労機関と連携しながら、また、学校も協力しながら再就職に向けていく状況です。

【伊藤委員】

就職が70名で福祉施設等利用が147名となっておりますが、この福祉施設等利用の方は入所、通所、作業所など全てを含んだものですか。

【特別支援教育課長】

そのとおりであります。

【伊藤委員】

そうしますと、生活の基盤は自宅にある方もいらっしゃいますか。

【特別支援教育課長】

はい。自宅にある方が多くおります。

【伊藤委員】

学校を卒業して、入所される方はどのくらいいらっしゃいますか。入所される方は就労できない方が多いですよね。

【特別支援教育課長】

はい。卒業を迎えて、新しく入所という方はあまり多くないです。在学中から病院に入院していて卒業後も療育介護という形で福祉施設等利用の枠にカウントされている生徒もおります。また、グループホームに入る生徒も数名おります。ほとんどは在学中と同じ生活基盤のまま卒業して生活の切り替わりという状況です。昨年度は施設入所した卒業生は3名となっております。

【伊藤委員】

福祉施設を利用される方の中で、就労するために利用されている方と、入所利用されている方を分けて計上した方が、就職内定率の資料としては分かりやすいのかなと思いました。

【米田教育長】

資料の備考欄で福祉施設等利用の内訳に就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型などの記載がありますが、詳しく説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

先ほど説明してきた就職というのは一般就労のことを示します。また、就労移行支援、就労継続支援A型、B型については、福祉サービスを利用しながら就職に向けて訓練しているものの区分であります。就労移行支援が就職に繋げるために力を付けているもの、就労継続支援A型はもう少し力を付ければ就職につながるもの、B型はその次の程度を示しております。資料では、就職と、就職に向けての訓練と生活介護を合わせた福祉施設等利用という分け方でカウントしております。

【米田教育長】

他に何か御質問等はありませんか。

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。